

指定管理者の募集

総務課 (☎ 33-5626)

次の施設を平成 28 年 4 月から管理する指定管理者を募集します。

○募集施設

施設名	担当課
①冠嶽園	社会教育課 ☎ 21-5113
②串木野体育センター、長崎鼻公園ソフトボール場	市民スポーツ課 ☎ 21-5129

○応募資格

- ・法人等の団体であること(法人格は必ずしも必要ではありませんが個人での応募はできません)
- ・その他詳細は募集要領による

○受付期間 12月8日(火)～12月22日(火)

※募集要領等詳しくは担当課へお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載してあります。

原子力防災訓練を行います

まちづくり防災課 (☎ 33-5631)

原子力防災対策に係る関係機関の連携強化や地域住民の防災意識の向上を図るため、県や周辺市町(9市町)が合同で、川内原子力発電所での事故を想定した原子力防災訓練を実施します。

訓練では、緊急通信訓練、災害対策本部設置・運営訓練、緊急時モニタリング訓練、避難訓練等を行います。

また、防災行政無線、携帯電話のエリアメール、広報車等を利用した広報訓練も行います。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

○訓練日時 12月20日(日) 8:00～15:30

○本市における避難訓練 13:00～

- ・広域避難訓練
- ・スクリーニング及び除染訓練
- ・避難先での放射線に関する講習会
- ・防災行政無線や広報車、エリアメールなどを使った広報訓練等

中央公民館の利用制限について

社会教育課 (☎ 21-5128)

中央公民館2階会議室の空調設備の改修工事に伴い、12月の利用を制限する場合があります。

ご迷惑をかけますが、ご理解、ご協力をお願いします。

市有地を売却します

財政課 (☎ 33-5629)

市有地を一般競争入札により売却します。最低売却予定価格以上で最高の価格で入札した方が落札者となります。

○入札物件

物件	地番	地目	面積	最低売却予定価格
1	東塩田町116	雑種地	220㎡ (約67坪)	約519万円 (坪約7.8万円)
2	美住町44	〃	82㎡ (約25坪)	約165万円 (坪約6.7万円)
3	羽島1629-8	〃	960㎡ (約290坪)	約430万円 (坪約1.5万円)
4	湊町80-10	〃	282㎡ (約85坪)	約188万円 (坪約2.2万円)
5	湊町2598-1	〃	152㎡ (約46坪)	約114万円 (坪約2.5万円)
6	湊町一丁目109	宅地	155.42㎡ (約47坪)	約275万円 (坪約5.9万円)

○申込期限 12月25日(金)

○入札日 1月下旬頃を予定
(日程決定後申込者に連絡)

○入札保証金 入札参加者は、入札保証金(見積額の100分の5以上の額)を入札前日までに納付

○申込・問合せ 財政課 契約管財係(串木野庁舎)
※面積は、公簿上の面積です。入札に際しては測量して面積を確定する必要があるため、申込後しばらく時間をいただくことになります。

※最低売却予定価格は公簿上の面積に対する概算の価格です。正式な価格は確定測量後決定します。

認知症サポーター養成講座の開催

地域包括支援センター (☎ 21-5172)

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくり～
高齢者の約4人に1人が認知症またはその予備軍と言われています。認知症は脳の病気によるもので、誰でもなる可能性があります。認知症の正しい知識を持ち、認知症の人や家族の気持ちを理解し、地域で支え合いの輪を広げていくために講座を開催します。

○開催日 12月22日(火) 18:30～20:00

○会場 市来保健センター

○対象 関心のある方ならどなたでも

○申込期限 12月18日(金)

○申込・問合せ 地域包括支援センター

介護ボランティア体験参加者募集

社会福祉協議会 (☎ 32-3183)

社会福祉協議会ボランティアセンターでは、市内介護施設で利用者と会話したり、簡単な介護を体験する体験会を開催します。

施設介護やボランティアに興味のある方、介護士を目指す方など多くの方の参加をお待ちしています。

○日時

	2/13(土)	2/14(日)
時間	9:30~16:00	9:00~15:30
内容	オリエンテーション 座学・施設見学	介護体験 意見交換会

○場所 串木野高齢者福祉センター・潮風園・吹上園・市来松寿園・ライフハーバーいちき・吹上園ふもと

○対象者 学生(中学生以上)・一般・高齢者
※2日間参加できる方

○参加料 無料(昼食は社協・施設で準備します)

○申込期限 平成28年1月15日(金)

○申込 社会福祉協議会事務局へ電話または
FAX(32-4094)

人間ドック等の助成

健康増進課 (☎ 33-5613)

次の検診には自己負担金の助成があります。

ドックの種類	対象者	市の助成額
人間ドック	・40歳から74歳の 国民健康保険加入者 ・後期高齢者医療制度加入者	検診料金の7割 相当額(注) (限度額5万円)
脳ドック		
がんドック (PET検診)		

(注)ドック検診は、年度内にいずれか1回限りで、1,000円未満は切り捨てとなります。

○指定医療機関で受診した場合

窓口での支払額は、ドック費用から市の助成額を差し引いた額になります。

ドックの種類	指定医療機関名
人間ドック	金子病院
	花傘禮病院
	丸田病院
脳ドック	いちき串木野市医師会立 脳神経外科センター
がんドック(PET検診)	厚地記念クリニック
	南風病院

※人間ドック・脳ドック・がんドックを受診した方は、検査結果を市へ提出することで、特定健診・長寿健診を受診したことになります。

○申請先

健康増進課保険給付係 ☎ 33-5613

市来庁舎市民課健康福祉係 ☎ 21-5117

鹿児島県子育て支援員受講者募集

福祉課 (☎ 33-5618)

全国共通の「子育て支援員」として認定する研修です。

○研修科目 地域保育コースの地域型保育
放課後児童コース

○研修日程 平成28年1月16日(土)、17日(日)
23日(土)、24日(日)、2月27日(土)、28日(日)
※コースにより日時が違います。

○場所 鹿児島県庁

○対象者 次のいずれも満たす方

- ・育児経験や職業経験など多様な経験がある
- ・地域で子育て支援の仕事に関心がある
- ・子育て支援分野で働いているまたは働きたい

○受講料 2,000円(教材費)

○申込 12月11日(金)までに福祉課へ

○その他 本研修は認定後の雇用先の紹介斡旋や雇用を保証するものではありません。

障害者控除対象者認定を受けると 税が控除されます

福祉課(☎ 33-5619)・税務課(☎ 33-5616)

身体障害者手帳等の交付を受けていない納税者本人またはその控除対象配偶者や扶養親族で、下記対象者は認定を受けると、所得税・住民税を控除できる場合があります。

○対象者

寝たきりや認知症、心身に障がいのある方等で、その障がいの程度が障がい者に準ずる65歳以上の方。(認定は、介護保険の要介護認定基準で判断します)

○注意点

- ・申請し「障害者控除対象者認定書」を交付されると、その年分の申告で税を控除(※)できます。
※障害者控除または特別障害者控除
- ・認定書の交付は毎年申請が必要です。
- ・即日交付ができません。申告までに余裕をもって申請してください。
- ・状態により控除額が異なります。詳しくはお尋ねください。

○問合せ

- ・認定の申請については
福祉課高齢障害係 ☎ 33-5619
市来庁舎市民課健康福祉係 ☎ 21-5117
- ・税控除額等については
税務課市民税係 ☎ 33-5616

入賞おめでとう ～税に関する作品～

税務課 (☎ 33-5616)

平成 27 年度「税に関する作文」で、次の方が入賞しました。おめでとうございます。

●鹿児島県知事賞 【中学生の部】

神村学園中等部 3年 熊田 妃夏さん

●申木野日置法人会長賞 【中学生の部】

羽島中学校 1年 川口 恭兵さん

●伊集院税務署長賞 【中学生の部】

申木野西中学校 3年 酒匂 藍香さん

●いちき申木野商工会議所会頭賞 【中学生の部】

生冠中学校 3年 松崎 千紘さん

また、日置地区租税教育推進協議会が募集した平成 27 年度「税に関する作品」で、次の方が入賞しました。おめでとうございます。

●作文 【高校生の部】

伊集院高等学校 1年 黒岩 采華さん

●習字 【小学生の部】

市来小学校 3年 平川 義経さん

照島小学校 1年 久木野 友士さん

申木野小学校 5年 岡下 ゆきのさん

●標語 【小学生の部】

生福小学校 6年 久保 七海さん

【中学生の部】

市来中学校 2年 北ノ園 蘭奈さん

申木野西中学校 3年 野元 咲希さん

【中学生の部】

申木野西中学校 1年 松崎 博登さん

市来中学校 2年 宇都 愛梨さん

申木野中学校 3年 田中 愛華さん

申木野中学校 3年 富田 凱貴さん

●ポスター

【中学生の部】

申木野西中学校 3年 前野 春花さん

母子(父子・寡婦)福祉資金の貸付

福祉課 (☎ 33-5618)

学校で学んだり、就職したり、あるいは働くのに必要となる技能を取るために必要な資金に困っている母子家庭などのお子さんを対象にした無利子の貸付制度があります。詳細はお問い合わせください。

<修学資金の貸付>

○対象者 高等学校、短期大学、大学、高等専門学校または専修学校で修学するために必要な経費(※)で、母子(父子)家庭の児童、父母のない児童、寡婦が扶養している子

※授業料、書籍代、学用品代、通学費等

○貸付金 月額 18,000 ～ 53,000 円
学校の種類等によって異なります。

○返済 卒業後6か月据置
(高校9年以内、大学12年以内)

<修業資金の貸付>

○対象者 事業を始めたりまたは就職するために必要な技能を習得するのに必要な経費(※)で、母子(父子)家庭の児童、父母のない児童、寡婦が扶養している子

※授業料、材料費、交通費等

○貸付金
①技能習得の場合は月額 68,000 円
②自動車運転免許取得(就職内定者)の場合は 460,000 円まで

○返済 修業期間終了後1年据置で、貸付期間の2倍以内(自動車運転免許取得の場合は10年以内)

<就職支度資金>

○対象者 就職するに際して直接必要とする被服・履物等の購入費等で、母子(父子)家庭の児童、父母のない児童

○貸付金 100,000 円

○返済 1年据置で6年以内

<就学支度資金>

○対象者 来春4月に小・中学校・修学資金の対象となる学校への入学、または知識技能を習得させる修業施設(厚生労働大臣が定める施設)への入所に必要な経費で、母子(父子)家庭の児童、父母のない児童、寡婦が扶養している子

※入学金、校納金、教材費、制服代等

○貸付金 39,500 ～ 590,000 円
学校種別等によって異なります

○返済 修学期間終了後6か月据置で5～7年以内

○申込み 随時福祉課で受け付けています。

○その他

- ・金額は平成27年11月現在のものです。
- ・合格発表以前でも申請できます。
- ・どの資金も連帯保証人が必要です。
- ・他にも、母子(父子)家庭の母(父)、寡婦を対象として事業開始、事業継続、技能習得、就職支度、医療介護、生活、住宅、転宅、結婚等の貸付制度があります。
- ・税金や公共料金に多額の滞納があると貸りられません。

固定資産税は、1月1日現在に存在する土地・家屋や償却資産などの固定資産の現況で、その時点の所有者に課税されます。そのため、所有者が死亡したり、土地の利用用途を変更したり、家屋を取り壊したりした場合は手続きが必要になります。

所有者が死亡したら 納税義務者の届出を

- ・所有者が亡くなった場合は、法務局で相続登記等の名義変更手続きをしてください。
- ・共有地の場合も登記名義人が死亡のまま相続登記がされていない場合もあるので、個人所有の場合と同じく名義変更手続きが必要です。
- ・いずれの場合も法務局での手続きが年内に困難な場合は、相続人の中から代表者1人を納税義務者として届け出てください。(この届け出は登記の所有権移転等とは無関係です)

○持参するもの…新納税義務者印鑑・届出人印鑑

土地は現況で課税

- ・農地(田、畑)の転用許可を受け、埋立や造成等を行い、農地以外として使用している場合、その使用している地目で課税するため、税額が上昇する場合があります。
- ・法務局へ地目変更の登記をした方は、市へ届け出の必要はありません。

家屋の滅失届はお済みですか？

- ・今年1月2日以降に家屋を取り壊した方は届け出をしてください。
- ・居住用家屋を取り壊した場合、住宅用地に対する軽減措置の適用がなくなり、翌年度から税額が上昇する場合があります。

住宅用地の固定資産税は 軽減されます

居住用家屋が建っている宅地(住宅用地)はその他の建物(店舗・倉庫など)が建っている宅地(非住宅用地)に比べ固定資産税が軽減されます。

- 200㎡以下の住宅用地は小規模住宅用地といい1/6に軽減されます。
- 200㎡を超える土地は、200㎡までの部分が小規模住宅用地で1/6に軽減、残りの部分は一般住宅用地となり1/3に軽減されます。
※併用住宅は、別に計算方法があります。
※1月1日現在、住宅の建設が予定されている土地、あるいは住宅を建設途中の土地はその年度は対象になりません。

新築住宅の固定資産税は 一定期間減額されます

○減額される期間

- ・一般住宅…新築後3年度分
(認定長期優良住宅は、新築後5年度分)
- ・3階建て以上の中高層耐火住宅…新築後5年度分
(認定長期優良住宅は、新築後7年度分)

○減額される内容

専用住宅や併用住宅(居住部分が1/2以上のもの)の居住部分について床面積120㎡分までの税額が1/2に減額されます。

償却資産の申告を

事業用償却資産を所有している方は、2月1日(月)までに「償却資産申告書」で申告してください。

○問合せ 税務課固定資産税係 ☎ 33-5617

ねんきん広報だより

市民課 (☎ 33-5612)・市来庁舎市民課 (☎ 21-5114)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます。

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象です。

この社会保険料控除を受けるには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、今年1月1日から9月30日の間に国民年金保険料を納付した方には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されています。

年末調整や確定申告の際は、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日の間に今年初めて国民年金保険料を納付した方には、来年の2月上旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

※問合せは『控除証明書専用ダイヤル』

☎ 0570-058-555 (ナビダイヤル) へ

*自動音声案内にしたがって「3」を押してください。

○受付期間 平成28年3月15日(火)まで

○受付時間 月～金曜日 9:00～19:00

第2土曜日 9:00～17:00

※土日祝日(第2土曜日を除く)、12/29～1/3は休み

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

市民課 (☎ 33-5612)・市来庁舎市民課 (☎ 21-5114)

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

政府は、国の責任において、拉致問題の解決に取り組む、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国に向けて全力を尽くします。

この機会に、北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

鹿児島地方法務局・鹿児島県人権擁護委員連合会
鹿児島県人権啓発ネットワーク協議会

市営住宅入居者募集

都市計画課 (☎ 21-5154)

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	単身入居
ウッドタウン (脳神経外科近く)	平成22年度 1戸	木造平家建・ 3LDK・水洗トイレ	不可
新田住宅 (申木野西中学校近く)	昭和47年度 1戸	簡耐2階建・ 3K・水洗トイレ	可 (ただし60歳以上)
日ノ出住宅 (アクアホール近く)	平成14年度 1戸	耐火4階建 (4階)・3DK・ 水洗トイレ	不可

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます

○入居基準(主なもの)

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること(詳細は住宅管理係まで)
- ・同居する家族がいること(新田住宅を除く)
- ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

○入居時必要なもの

- ・敷金(家賃の3か月分)
- ・連帯保証人(2人)

○申込期限 12月18日(金)

※公募住宅は既設住宅で、年数も経過しており壁等に傷みや汚れがありますが、ご了承ください。

○抽選日

12月25日(金)10:00 市来庁舎1階会議室

○入居予定日 1月15日(金)

○申込・問合せ

- ・都市計画課 住宅管理係
- ・土木課 土木総合窓口係(申木野庁舎)

国勢調査へのご協力 ありがとうございました

政策課 (☎ 33-5672)

10月に行われた国勢調査にご協力いただき、ありがとうございました。

皆さまが提出した調査票の集計結果は、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられます。

今後、国から集計結果が公表されます。広報紙や市のホームページに順次集計結果を掲載していきます。



働く女性の家講座受講生募集

働く女性の家 (☎ 32-7130)

「いきいき女性講座」

講座名	日時	定員	回数	講座内容 (用意するもの・材料費)
冬の和菓子	1/15(金) 9:30～12:00	30人	1回	新春を祝う伝統ある花びら餅と酒饅頭を作ります (エプロン・三角巾・300円程度)

「就業支援講座」

Word初級	1/6～3/9 毎週水曜日 10:00～12:00	10人	10回	入力基本操作・文書作成 (筆記用具・パソコンvista以降)
Excel初級	1/8～3/11 毎週金曜日 19:00～21:00	10人	10回	表・グラフ・データベース (筆記用具・パソコンvista以降) パソコンの基本操作、文字入力ができる方を対象とします

- 対象 市内に居住または勤務している女性優先 (男性も受講可) ○場所 働く女性の家
 ○受講料 無料 (ただし材料費実費負担)
 ○託児 満2歳以上～未就学児。希望者は申込時にお知らせください。
 ○申込み 12月24日(木)までに働く女性の家へ (受付時間: 火曜日～土曜日 9:00～17:00 月曜日は休館)

第35回からいも交流・春 受入家庭募集

政策課 (☎ 33-5628)

日本に留学している大学生等がホームステイをする「第35回からいも交流・春」受入家庭を募集します。

ある程度日本語を話せる留学生達です。生活を共にすることで観光旅行等では得られない思い出を作ることができます。皆様の応募をお待ちしています。

- 受入期間 3月13日(日)～27日(日)
 ○申込期限 1月20日(水)
 ○申込・問合せ いちき申木野市国際交流協会事務局
 ☎ 33-5628 (政策課国際交流係内)

イルミネーション「てるしまの灯」

まちづくり防災課 (☎ 33-5632)

照島地区まちづくり協議会では、本年度で7回目となるイルミネーション「てるしまの灯」を実施しています。

- 期間 平成28年1月11日(月)まで
 ○場所 なぎさ公園 (照島神社入口)
 ○時間 平日 18:00～21:00 (土日は 22:00 まで)

キャンドル・ナイト ～ツリーに願いを～

社会教育課 (☎ 21-5128)

市来若者隊が、大里川にかかる日ノ出橋をペットボトルで作成したエコキャンドルで幻想的にライトアップします。

光の橋をぜひご覧ください。来場の際には防寒対策をお忘れなく。

- 日時 12月19日(土) 17:00～20:00
 ○場所 日ノ出橋 (いちきアクアホール前)
 ○問合せ 市来若者隊事務局 ☎ 090-9491-5291

第18回チルドレンフェスティバル開催

社会教育課 (☎ 21-5128)

小学生から高校生までの子どもたちが実行委員として企画立案し、運営するイベントです。

当日は、ダンスやバンド演奏、演劇など多くの発表が行われます。入場は無料です。多数のご来場をお待ちしています。

- 日時 12月20日(日) 9:30～15:30 (予定)
 ○場所 市民文化センター
 ○問合せ 社会教育課

新年賀詞交歓会参加者募集

水産商工課 (☎ 33-5638)

いちき申木野商工会議所主催の新年賀詞交歓会が開催されます。どなたでも参加できます。12月15日(火)までに商工会議所へ申し込んでください。

- 日時 平成28年1月4日(月) 11:00～12:30
 ○場所 シーサイドガーデンさのさ さのさの間
 ○会費 一人1,000円
 ○問合せ いちき申木野商工会議所 ☎ 32-2049

お詫び

11月20日発行の広報紙に間違いがありました。訂正しお詫び申し上げます。

P7 市制施行10周年記念第10回市民体育大会

正	Bクラス優勝 湊 地区 (初優勝)
誤	Bクラス優勝 湊町 地区 (初優勝)